

あいち自治体クラウド事業部会の廃止について

あいち自治体クラウド事業部会について、平成 25 年 10 月 10 日開催の第 2 回事業部会における決定に基づき、廃止することとする。

【経緯】

- ・あいち電子自治体推進協議会における自治体クラウドへの取組は、平成 22 年度に協議会の全団体事業として設置された「自治体クラウド等研究会」により開始された。
- ・平成 24 年 2 月には 50 団体（特定団体事業）が参加した「あいち自治体クラウド事業部会」に移行し、「あいち自治体クラウド推進構想」に基づく事業が平成 24 年度から開始された。
- ・事業内容として、自治体クラウドの推進を効果的に実施するため、専門事業者からのコンサルティングによる支援を事業の柱とし、平成 24 年度で予定していたコンサルティング事業を 1 年延長し、平成 25 年度も継続して実施してきた。
- ・事業を実施するための財源は、事業開始当初の財政状況が厳しい状況において、参加市町村からの新規負担金によるものではなく、平成 23 年度までの協議会全団体事業の事業調整積立金を取り崩して使用しており、平成 26 年度に事業を継続して実施できるほどの積立金残額がないこともあり、今後のクラウド推進方針を平成 25 年 10 月 10 日開催の第 2 回事業部会において審議した。
- ・その結果、以下のとおり今後のクラウド推進に関する方針を確認したうえで、協議会としてのクラウド推進事業を廃止することとした。

<平成 26 年度以降のクラウド推進について>

平成 26 年度以降もクラウド化への検討・活動を継続する市町村が見込まれることから、自治体クラウドの推進に関し、県としてこれまでに活動して得た成果・ノウハウを活用し、市町村に対するクラウド移行への推進支援を行う。

また、市町村においては、これまでのグループ活動について、ユーザ会的な位置づけとしてクラウドにおける課題に限らず番号制度対応など共通する課題の情報交換の場とするなど、結成したグループを自主的に継続して有効活用していくことが望ましい。

【関連措置】

- ・あいち自治体クラウド事業部会設置要綱（平成24年2月22日制定）は廃止する。
- ・事業調整積立金の残額については、全団体事業の事業調整積立金に返還することとする。

【参考：市町村におけるクラウドへの移行状況（H26.3月末時点）】

- ・移行済み市町村
17 団体
- ・今後移行予定（開発・調整・調達手続き中）
11 団体